

第 14 号

令和6年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度熊本県の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,058,749千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194,822,734千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和7年2月19日提出

熊本県知事 木村敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	分担金及び負担金	56,050,425	△ 840,225	55,210,200
	1 負担金	56,050,425	△ 840,225	55,210,200
2	国庫支出金	57,617,029	△ 355,072	57,261,957
	1 国庫負担金	38,038,619	258,956	38,297,575
	2 国庫補助金	19,578,410	△ 614,028	18,964,382
3	財産収入	35,261	9,036	44,297
	1 財産運用収入	35,261	9,036	44,297
4	繰入金	12,720,376	△ 117,290	12,603,086
	1 一般会計繰入金	11,970,376	△ 117,290	11,853,086
5	繰越金	2,184	5,408,012	5,410,196
	1 繰越金	2,184	5,408,012	5,410,196
6	諸収入	64,338,710	△ 45,712	64,292,998
	1 雑収入	64,338,710	△ 45,712	64,292,998
	歳入合計	190,763,985	4,058,749	194,822,734

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 民 生 費		千円 190,587,346	千円 3,982,878	千円 194,570,224
	1 社会福祉費	190,587,346	3,982,878	194,570,224
2 衛 生 費		176,639	17,509	194,148
	1 公衆衛生費	176,639	17,509	194,148
3 諸支出金			58,362	58,362
	1 繰 出 金		58,362	58,362
歳 出 合 計		190,763,985	4,058,749	194,822,734

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和7年度	千円 11